

松江市告示第 240 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）
第 46 条第 2 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 51 条第 1 項第 2 号の規定により
告示する。

令和 8 年 6 月 10 日

松江市長 上 定 昭



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業所番号
株式会社全労済ウィック 東京都新宿区西新宿七丁目 20 番 8 号	全労済在宅介護サービスセ ンターほほえみ 松江市東出雲町錦新町 8 丁 目 1-1	令和 8 年 6 月 30 日	重度訪問介護	3210101113